

様式第2号

学 則

1 事業者の名称及び 所在地	グリーンコープ生活協同組合連合会 福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 (通学 ・ 通信)
3 事業者が用いる研修 の名称	グリーンコープ介護職員初任者研修 長崎講座
4 研修責任者名	グリーンコープ生活協同組合連合会 地域福祉部 山 健太郎
5 研修の目的	在宅・施設を問わず、介護業務に従事する者が、基本的な介護業務を行うために必要な知識及び具体的な技術について習得するとともに、介護業務を行う際の考え方を身につけて、地域において、良質な介護職員としてサービスを提供できるようにすること。
6 受講資格及び定員	研修の目的に同意し、受講を希望する人。 定員は10名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 86,160円 (内訳)・受講料: 80,000円 ・テキスト代: 6,160円 ※別途、実習材料費
8 使用教材(テキスト)※ 副教材を含む。	財団法人 介護労働安定センター「介護職員初任者研修テキスト」
9 研修カリキュラム	①介護員養成研修(介護職員初任者課程)カリキュラム ②初任者研修スケジュール ③通信学習の科目別レポート提出期限整理表(様式第5号)
10 研修会場一覧	④講義及び演習会場一覧表
11 科目ごとの担当講 師名一覧	⑤担当講師一覧表
12 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ	⑥実習施設一覧表
13 受講者募集手続	チラシ グリーンコープ連合会 ホームページに掲載
14 科目の一部の免除の 取扱いとその手続	長崎県介護職員初任者研修実施要綱に基づいて、取扱い及び手続きを行う。
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面 接指導の実施方法	ア 4回の添削レポートの提出と面接指導。 イ 添削レポートに質疑欄・講評欄を設け、その応答で添削指導とする。面接指導は座学の中で行なう。 ウ 各レポート100点満点としA、B、Cの3段階評価を行い、

<p>ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域</p>	<p>A B評価の者（7割以上の得点）を修了の認定とする。尚、C判定者については最終メ切日までにレポートの再提出を求める。</p> <p>エ 長崎県全域</p>
<p>16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)</p>	<p>全ての講義を履修し、全ての実技の出席と全ての実習修了後、修了評価の筆記試験を行なう。</p> <p>修了評価は100点満点とし、A、B、C、Dの4区分とする。 A 90点以上、B 80～89点、C 70～79点、D 70点未満 C以上で評価基準を満たしたものとして認定する。</p> <p>評価基準のDの受講者にたいしては補習等を行い、再評価を受けさせる。筆記試験合格者に、修了証明書を交付する。</p>
<p>17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。</p>	<p>原則として認めない。</p> <p>特別な事情があると認めた場合は、補講を行なう。</p>
<p>18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)</p>	<p>長崎県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、補講を実施する。 補講費用については下記のように有償とする。</p> <p>半日補講（4時間以内）：3000円 1日補講（4時間以上）：5000円</p>
<p>19 受講の取消し</p>	<p>所定のカリキュラムの受講が困難で補講もできない場合、また受講の態度に著しく問題があると主催者が認めた場合は、受講を取り消すことができる。その場合、受講料の返金を行わない。</p>
<p>20 修了証明書の交付</p>	<p>長崎県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、修了証明書を交付する。</p>
<p>21 研修修了者の名簿の管理</p>	<p>長崎県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、研修修了者の名簿を管理する。</p>
<p>22 受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>受講者の個人情報については、個人情報保護規定により適切かつ厳重に管理し、この介護職員初任者研修の運営管理の為に利用する。</p>
<p>23 研修の実施担当部署</p>	<p>グリーンコープ生活協同組合（長崎） 福祉事業部 担当窓口：川渕 鎌田</p> <p>TEL 095-838-2075</p>
<p>24 その他研修実施に係る留意事項</p>	